

お知らせ

1歳児の一時預かりを 実施します （子育て応援事業）

占冠村では、保護者の就労や病気等で子どもの保育が一時的に困難になった場合に、児童の一時預かりを実施いたします。

利用希望などご相談がありましたら、担当までお問い合わせください。

【対象者】

・平成30年4月1日現在1歳に達している子（平成28年4月2日生まれ〜平成29年4月1日生まれ）

・保護者とともに村に住居登録をしております子

【場所】

・占冠村総合センター和室（予定）

・トナムコミュニティセンター和室（予定）

【利用料】 1回500円

【開設時間】 9時〜16時30分（土日祝日を除く）

【申込方法】

緊急の場合を除き、預かりを希望する日の2日前までに担当までお申込みください。

■お問い合わせ

保健福祉課社会福祉担当
電話 56・2122
トナム支所

電話 57・2160

平成30年度学校閉庁日の実施について

教職員が安心して休暇取得できる体制を整え心身の健康増進を図ることを目的として、全ての占冠村立学校の閉庁を次のとおり実施します。ご理解とご協力をお願いします。

【期間】 8月13日（月）〜8月15日（水）の3日間

※この期間中は、村内の学校では、対外的な業務を行わない日となりますので、緊急時は教育委員会までご連絡ください。

■お問い合わせ

占冠村教育委員会
電話 56・2182

占冠村総合教育会議の 会議録の公表について

平成30年1月24日に開催しました第1回占冠村総合教育会議の会議録を次の場所にて公表していますのでご覧ください。

【公表場所】

・コミュニティプラザ図書室
・トナムコミュニティセンター

1 図書室

■お問い合わせ

占冠村教育委員会
電話 56・2182

「女性の健康サポートセンター」のご案内

女性の健康上の幅広い相談に対応するため、「女性の健康サポートセンター」を開設していますので、お気軽にご相談ください。

◎女性の健康相談ダイヤル【電話番号】

0166・46・5992

【受付時間】

月〜金曜日 8時45分〜17時30分（土日祝日を除く）

【相談内容】

- 妊娠・出産・子育てに関する相談
- 不妊に関する相談
- 思春期の健康に関する相談
- 更年期に関する相談
- その他女性の心身の健康に関する相談

■お問い合わせ

上川保健所（上川総合振興局保健環境部保健行政室）
子ども・健康推進課
電話 0166・46・5992

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習（30分）

- ◎3月5日（月） 13時〜
- ◎3月15日（木） 13時〜

■一般講習（1時間）

- ◎3月5日（月） 14時〜
- ◎3月15日（木） 14時〜

■違反講習（2時間）

- ◎3月19日（月） 13時〜

■初回講習（2時間）

- ◎3月9日（金） 13時〜

占冠村「メープルの森」体験ツアー

日時 3月17日（土）10:00〜16:00
集合 占冠村コミュニティプラザ 参加費 2,500円
内容 メープル樹液採取体験、シロップ製造見学など
申込み 3月9日まで 定員30名
■お問い合わせ 占冠村林業振興室 電話56-2174

「占冠村メール配信サービス」へのご登録をお願いします

登録すると、携帯電話やパソコンに、村の情報をメールでお知らせします。

登録は、shimukappu@e.bme.jpまたはQRコードを読み込み、空メールを送信し登録手続きを行います。

登録手順がわからないなど、お困りの際は担当までご連絡ください。

QRコード



■お問い合わせ 企画商工課企画担当 電話 56-2124

お知らせ

警察官採用試験のお知らせ

【受験資格】

昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、

◎A区分

学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した者（平成31年3月卒業見込者を含む。）

◎B区分

A区分以外の方
※A区分に該当する方はB区分での試験は受けられません。

【受付期間】

3月1日（木）
～4月23日（月）

【試験日】

5月20日（日）
札幌、旭川など

【試験地】

24カ所

■お問い合わせ

富良野警察署
電話 22・0110

国家公務員採用試験のお知らせ

【インターネット申込期間】
○総合職試験（院卒者・大卒程度）
3月30日（金）～4月9日（月）

■お問い合わせ

北海道労働局雇用環境・均

○一般職試験（大卒程度）

4月6日（金）～4月18日（水）

○一般職試験（高卒者・社会人）

6月18日（月）～6月27日（水）

【インターネット申込専用アドレス】

http://www.jinji-shiken.go.jp/jiken.html

■お問い合わせ

人事院北海道事務局第二課
試験係
電話 011・241・1248

「ご存知ですか？」無期転換ルール

「無期転換ルール」とは、平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたとき（平成30年4月以降）は、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。
制度の詳細は、次の窓口担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ

北海道労働局雇用環境・均

等部指導課
電話 011・709・2715

「厚志に感謝いたします。」

山口チヨさん（字上トママ）から、とまろのために使用していたきたいと心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
占冠村社会福祉協議会

高桑 富一さん（字双珠別）から、亡母（故高桑 玉さん）の香典返しを廃し心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
占冠村社会福祉協議会

菅原勇治郎さん（字中央）から、亡父（故菅原 勇さん）の香典返しを廃し心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
占冠村社会福祉協議会

高桑 昇さん（南富良野町）から、亡父（故高桑 重雄さん）の香典返しを廃し心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人
占冠村社会福祉協議会

村営住宅等入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）

※单身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね4月2日（月）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当

トママ支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当

☎ 56-2172

募集団地

●受付期限 3月15日（木）

- 中央地区 3戸
- 中央団地
- 1LDK 1戸
- 2LDK 2戸
- トママ地区 0戸

※トママ地区の子育て世帯向け賃貸住宅の入居者も募集しています。

3LDK 2戸

詳しくは、村ホームページでご確認ください。

皆様の入居をお待ちしています